

第6章 地域環境管理計画に掲げる 地域別環境保全水準の具体的数値等

第6章 地域環境管理計画に掲げる地域別環境保全水準の具体的数値等

地域環境管理計画に掲げる地域別環境保全水準の具体的数値等は、関係法令等による基準等の改正に応じて、新たな基準が適用されることに留意する必要がある。

1 大気質

「現状を悪化させないこと。」とは、市内全域で次の環境目標値、環境基準等を達成している現状を上回らないこととする。

(1) 二酸化硫黄

	環境目標値	環境基準
1時間値の1日平均値	0.04ppm以下	0.04ppm以下
1時間値	0.10ppm以下	0.1ppm以下

(2) 二酸化窒素

	環境目標値	環境基準	指針値 ^(注)
1時間値の1日平均値	0.02ppm以下	0.04ppm～ 0.06ppmの ゾーン内又はそれ以下	—
1時間値	—	—	0.1～0.2ppm

注：中央公害対策審議会答申による短期曝露の指針値

(3) 一酸化炭素

環境基準	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、 1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
------	--

(4) 浮遊粒子状物質

	環境目標値	環境基準
1時間値の1日平均値	0.075mg/m ³ 以下	0.10mg/m ³ 以下
1時間値	—	0.20mg/m ³ 以下
年平均値	0.0125mg/m ³ 以下	—

(5) 微小粒子状物質

環境基準	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、 1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
------	---

(6) ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、ダイオキシン類

項目	環境基準
ベンゼン	1年平均値0.003mg/m ³ 以下
トリクロロエチレン	1年平均値0.13mg/m ³ 以下
テトラクロロエチレン	1年平均値0.2mg/m ³ 以下
ジクロロメタン	1年平均値0.15mg/m ³ 以下
ダイオキシン類	1年平均値0.6pg-TEQ/m ³ 以下

(7) 非メタン炭化水素（光化学オキシダント生成要因となる非メタン炭化水素）

光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にあること。

2 悪臭

(1) 悪臭物質

特定悪臭物質	敷地境界基準 (ppm)
アンモニア	1
メチルメルカプタン	0.002
硫化水素	0.02
硫化メチル	0.01
二硫化メチル	0.009
トリメチルアミン	0.005
アセトアルデヒド	0.05
プロピオンアルデヒド	0.05
ノルマルブチルアルデヒド	0.009
イソブチルアルデヒド	0.02
ノルマルバレルアルデヒド	0.009
イソバレルアルデヒド	0.003
イソブタノール	0.9
酢酸エチル	3
メチルイソブチルケトン	1
トルエン	10
スチレン	0.4
キシレン	1
プロピオン酸	0.03
ノルマル酪酸	0.001
ノルマル吉草酸	0.0009
イソ吉草酸	0.001

(2) 臭気指数

敷地境界 許容限度	$Or = 3\alpha$ Or : 敷地境界線における排出を許容される臭気指数 $\alpha = A+B+C+D$ A : 許容限度基本値 (4) B : 時間値 (午前8時から午後11時まで1、午後11時から午前8時まで0) C : 地域値 (住居系地域0、その他の地域1) D : 業種・規模値 (飲食店又は小規模事業所1、その他の事業所0)
--------------	---

3 水質

(1) 環境基準設定物質

ア 人の健康の保護に関する項目

項 目	基準値 (mg/L)		
	河 川	海 域	地下水
カドミウム	0.003 以下	0.003 以下	0.003 以下
全シアン	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
鉛	0.01 以下	0.01 以下	0.01 以下
六価クロム	0.05 以下	0.05 以下	0.05 以下
砒素	0.01 以下	0.01 以下	0.01 以下
総水銀	0.0005 以下	0.0005 以下	0.0005 以下
アルキル水銀	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
PCB	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下
四塩化炭素	0.002 以下	0.002 以下	0.002 以下
クロロエチレン	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	0.004 以下	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下
1,1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.04 以下	—
1,2-ジクロロエチレン	—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	1 以下	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	0.006 以下	0.006 以下
トリクロロエチレン	0.01 以下	0.01 以下	0.01 以下
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.01 以下	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	0.002 以下	0.002 以下
チウラム	0.006 以下	0.006 以下	0.006 以下
シマジン	0.003 以下	0.003 以下	0.003 以下
チオベンカルブ	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下
ベンゼン	0.01 以下	0.01 以下	0.01 以下
セレン	0.01 以下	0.01 以下	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	10 以下	10 以下
ふっ素	0.8 以下	—	0.8 以下
ほう素	1 以下	—	1 以下
1,4-ジオキサン	0.05 以下	0.05 以下	0.05 以下

注：基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

イ 生活環境の保全に関する項目

(ア) 河川に係る項目

項目 類型	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
B類型	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L 以下	25 mg/L 以下	5 mg/L 以上	5,000MPN/100mL 以下
C類型	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L 以下	50 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
D類型	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/L 以下	100 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—
E類型	6.0 以上 8.5 以下	10 mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認め られないこと。	2 mg/L 以上	—

備考 B類型：多摩川中・下流（多摩川拝島橋より下流）、二ヶ領本川、平瀬川 C類型：三沢川
D類型：鶴見川上流（烏山川合流点より上流） E類型：鶴見川下流（烏山川合流点より下流）

全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値（年間平均値）		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下

(イ) 海域に係る項目

項目 類型	水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
B類型	7.8 以上 8.3 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以上	検出されないこと
C類型	7.0 以上 8.3 以下	8 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—

備考 B類型：運河等を除く川崎港

C類型：運河等

窒素及び燐

項目 類型	利用目的の適応性	基準値（年間平均値）	
		全窒素	全燐
IV	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1 mg/L 以下	0.09mg/L 以下

備考 1 水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される。

2 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値（年間平均値）		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	水生生物の生息する水域	0.02 mg/L 以下	0.001 mg/L 以下	0.01 mg/L 以下

ウ ダイオキシン類

ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準について
(平成11年12月27日環境庁告示第68号)

項目	水質に係る環境基準
ダイオキシン類	1 pg-TEQ/L 以下

注：基準値は年間平均値とする。

(2) 要監視項目

項 目	指針値
クロロホルム	0.06 mg/L 以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L 以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L 以下
イソキサチオン	0.008 mg/L 以下
ダイアジノン	0.005 mg/L 以下
フェニトロチオン (MEP)	0.003 mg/L 以下
イソプロチオラン	0.04 mg/L 以下
オキシ銅 (有機銅)	0.04 mg/L 以下
クロロタロニル (TPN)	0.05 mg/L 以下
プロピザミド	0.008 mg/L 以下
EPN	0.006 mg/L 以下
ジクロロボス (DDVP)	0.008 mg/L 以下
フェノブカルブ (BPMC)	0.03 mg/L 以下
イプロベンホス (IBP)	0.008 mg/L 以下
クロルニトロフェン (CNP)	—
トルエン	0.6 mg/L 以下
キシレン	0.4 mg/L 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L 以下
ニッケル	—
モリブデン	0.07 mg/L 以下
アンチモン	0.02 mg/L 以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L 以下
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L 以下
全マンガン	0.2 mg/L 以下
ウラン	0.002 mg/L 以下
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 mg/L 以下 (暫定) ※

※PFOS 及び PFOA の指針値 (暫定) については、PFOS 及び PFOA の合計値とする。

4 土壤汚染

(1) 環境基準設定項目

ア 土壤の汚染に係る環境基準

項 目	環境上の条件
カドミウム	検液 1L につき 0.003 mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1 kg につき 0.4 mg 未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液 1L につき 0.01 mg 以下であること。
六価クロム	検液 1L につき 0.05 mg 以下であること。
砒素	検液 1L につき 0.01 mg 以下であり、かつ、農用地（田に限る。）においては、土壌 1kg につき 15 mg 未満であること。
総水銀	検液 1L につき 0.0005 mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地（田に限る。）において、土壌 1kg につき 125 mg 未満であること。
ジクロロメタン	検液 1L につき 0.02 mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1L につき 0.002 mg 以下であること。
クロロエチレン	検液 1L につき 0.002 mg 以下であること。
1, 2-ジクロロエタン	検液 1L につき 0.004 mg 以下であること。
1, 1-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.1 mg 以下であること。
1, 2-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.04 mg 以下であること。
1, 1, 1-トリクロロエタン	検液 1L につき 1 mg 以下であること。
1, 1, 2-トリクロロエタン	検液 1L につき 0.006 mg 以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1L につき 0.01 mg 以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1L につき 0.01 mg 以下であること。
1, 3-ジクロロプロパン	検液 1L につき 0.002 mg 以下であること。
チウラム	検液 1L につき 0.006 mg 以下であること。
シマジン	検液 1L につき 0.003 mg 以下であること。
チオベンカルブ	検液 1L につき 0.02 mg 以下であること。
ベンゼン	検液 1L につき 0.01 mg 以下であること。
セレン	検液 1L につき 0.01 mg 以下であること。
ふっ素	検液 1L につき 0.8 mg 以下であること。
ほう素	検液 1L につき 1 mg 以下であること。
1, 4-ジオキサン	検液 1L につき 0.05 mg 以下であること。

備考 カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあっては、汚染土壌が地下水から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水 1L につき 0.003mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8 mg 及び 1 mg を越えていない場合には、それぞれ検液 1L につき 0.009mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4 mg 及び 3 mg とする。

イ ダイオキシン類対策特別措置法に定める土壤に係る環境基準

項 目	土壤に係る環境基準
ダイオキシン類	1000 pg-TEQ/g 以下

(2) 土壌汚染対策法に定める指定区域の指定基準

特定有害物質	溶出量基準	含有量基準
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L 以下	45mg/kg 以下
シアン化合物	検出されないこと	(遊離シアン)50mg/kg 以下
有機燐及びその化合物	検出されないこと	—
鉛及びその化合物	0.01mg/L 以下	150mg/kg 以下
六価クロム及びその化合物	0.05mg/L 以下	250mg/kg 以下
砒素及びその化合物	0.01mg/L 以下	150mg/kg 以下
水銀及びその化合物	0.0005mg/L 以下	15mg/kg 以下
アルキル水銀	検出されないこと	—
P C B	検出されないこと	—
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	—
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	—
クロロエチレン	0.002mg/L 以下	—
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	—
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	—
1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	—
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下	—
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下	—
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	—
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	—
1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下	—
チウラム	0.006mg/L 以下	—
シマジン	0.003mg/L 以下	—
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下	—
ベンゼン	0.01mg/L 以下	—
セレン及びその化合物	0.01mg/L 以下	150mg/kg 以下
ふっ素及びその化合物	0.8mg/L 以下	4,000mg/kg 以下
ほう素及びその化合物	1 mg/L 以下	4,000mg/kg 以下

(3) 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に定める規制基準

特定有害物質等の種類	溶出量基準値	含有量基準値
カドミウム及びその化合物	検液 1 リットルにつきカドミウムとして 0.003 ミリグラム	土壌 1 キログラムにつきカドミウムとして 45 ミリグラム
シアン化合物	検液中に検出されないこと。	土壌 1 キログラムにつき遊離シアンとして 50 ミリグラム
有機燐化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nに限る。)	検液中に検出されないこと。	—
鉛及びその化合物	検液 1 リットルにつき鉛として 0.01 ミリグラム	土壌 1 キログラムにつき鉛として 150 ミリグラム
六価クロム化合物	検液 1 リットルにつき六価クロムとして 0.05 ミリグラム	土壌 1 キログラムにつき六価クロムとして 250 ミリグラム
砒素及びその化合物	検液 1 リットルにつき砒素として 0.01 ミリグラム	土壌 1 キログラムにつき砒素として 150 ミリグラム
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	検液 1 リットルにつき水銀として 0.0005 ミリグラム	土壌 1 キログラムにつき水銀として 15 ミリグラム
アルキル水銀化合物	検液中に検出されないこと。	—
P C B	検液中に検出されないこと。	—
トリクロロエチレン	検液 1 リットルにつき 0.01 ミリグラム	—
テトラクロロエチレン	検液 1 リットルにつき 0.01 ミリグラム	—
ジクロロメタン	検液 1 リットルにつき 0.02 ミリグラム	—
四塩化炭素	検液 1 リットルにつき 0.002 ミリグラム	—
1, 2-ジクロロエタン	検液 1 リットルにつき 0.004 ミリグラム	—
1, 1-ジクロロエチレン	検液 1 リットルにつき 0.1 ミリグラム	—
1, 2-ジクロロエチレン	検液 1 リットルにつき 0.04 ミリグラム	—
1, 1, 1-トリクロロエタン	検液 1 リットルにつき 1 ミリグラム	—
1, 1, 2-トリクロロエタン	検液 1 リットルにつき 0.006 ミリグラム	—
1, 3-ジクロロプロペン	検液 1 リットルにつき 0.002 ミリグラム	—
チウラム	検液 1 リットルにつき 0.006 ミリグラム	—
シマジン	検液 1 リットルにつき 0.003 ミリグラム	—
チオベンカルブ	検液 1 リットルにつき 0.02 ミリグラム	—
ベンゼン	検液 1 リットルにつき 0.01 ミリグラム	—
セレン及びその化合物	検液 1 リットルにつきセレンとして 0.01 ミリグラム	土壌 1 キログラムにつきセレンとして 150 ミリグラム
ほう素及びその化合物	検液 1 リットルにつきほう素として 1 ミリグラム	土壌 1 キログラムにつきほう素として 4,000 ミリグラム
ふっ素及びその化合物	検液 1 リットルにつきふっ素として 0.8 ミリグラム	土壌 1 キログラムにつきふっ素として 4,000 ミリグラム
クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	検液 1 リットルにつき 0.002 ミリグラム	—
ダイオキシン類	—	土壌 1 グラムにつきダイオキシン類として 1,000 ピコグラム

5 騒音

(1) 工場等に係る騒音

「生活環境の保全に支障がないこと。」とは、騒音レベルが敷地境界線上において次のとおりとする。

時間帯	午前8時から 午後6時まで	午前6時から午前8時まで 及び 午後6時から午後11時まで	午後11時から 午前6時まで
第一種低層住居専用地域 第二種住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 田園住居地域	50 dB以下	45 dB以下	40 dB以下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	55 dB以下	50 dB以下	45 dB以下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65 dB以下	60 dB以下	50 dB以下
工業地域	70 dB以下	65 dB以下	55 dB以下
工業専用地域	75 dB以下	75 dB以下	65 dB以下
その他の地域	55 dB以下	50 dB以下	45 dB以下

(2) 道路に係る騒音

「環境基準を超えないこと。」とは、道路に面する地域において次のとおりとする。

地域の区分	基準値 (L _{Aeq,T})	
	昼間 (午前6時から 午後10時まで)	夜間 (午後10時から翌日 午前6時まで)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 dB以下	55 dB以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 dB以下	60 dB以下

- 備考 1 この表において、A地域とは、第一種低層住居専用地域、第二種住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域及び田園住居地域をいう。
- 2 この表において、B地域とは、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域及びその他の地域をいう。
- 3 この表において、C地域とは、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域をいう。
- 4 この表において、車線とは、1縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として、次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値		備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては45 dB以下、夜間にあつては40 dB以下）によることができる。
昼間 (午前6時から 午後10時まで)	夜間 (午後10時から 翌日午前6時まで)	
70 dB以下	65 dB以下	

備考 1 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいうものとする。

- ・道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあつては4車線以上の区間に限る。）
 - ・前項に掲げる道路を除くほか、一般自動車道にあつて都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路
- 2 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ、道路端からの距離によりその範囲を特定するものとする。
- ・2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15 m
 - ・2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20 m

(3) 建設工事に係る騒音

「生活環境の保全に支障のないこと。」とは、騒音レベルが敷地境界線上において次のとおりとする。

騒音規制法施行令（昭和43年政令第324号）に規定する特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準（昭和43年厚生省・建設省告示第1号）

騒音の大きさ	作業時間		1日当たりの作業時間		同一場所における作業時間	作業時間
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域		
85dBを超えないこと	午後7時から翌日午前7時までの時間内でないこと	午後10時から翌日午前6時までの時間内でないこと	10時間を超えないこと	14時間を超えないこと	連続6日を超えないこと	日曜日その他の休日ではないこと

- 備考 1 第1号区域：第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、田園住居地域、用途地域が定められていない地域並びに工業地域のうち、学校教育法第1条に規定する学校、児童福祉法第7条に規定する保育所、医療法第1条の5第1項に規定する病院及び同条第3項に規定する図書館並びに老人福祉法第5条の3に規定する特別養護老人ホームの敷地の境界線からおおむね80mまでの区域
- 2 第2号区域：工業地域のうち、前記に掲げる区域以外の区域
- 3 工業専用地域は除く。

(4) 鉄道に係る騒音

「生活環境の保全に支障がないこと。ただし、線路の改良については現状の改善を図ること。」とは、次のとおりとする。

鉄道又は軌道の新設	等価騒音レベル (L_{Aeq}) として、昼間（7時～22時）については60dB以下、夜間（22時～7時）については55dB以下とする。なお、住居専用地域等住居環境を保護すべき地域にあつては、一層の低減に努めること。
線路の改良	騒音レベルの状況を線路の改良前より改善すること。

備考 測定場所は、近接側軌道中心線から水平距離が12.5mの地点とする。

6 振 動

(1) 工場等に係る振動

「生活環境の保全に支障がないこと。」とは、振動レベルが敷地境界線において次のとおりとする。

時間帯	昼 間 (午前 8 時から午後 7 時まで)	夜 間 (午後 7 時から午前 8 時まで)
第一種低層住居専用地域 第二種住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 田園住居地域	60 dB 以下	55 dB 以下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	65 dB 以下	55 dB 以下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65 dB 以下	60 dB 以下
工業地域	70 dB 以下	60 dB 以下
工業専用地域	70 dB 以下	65 dB 以下
その他の地域	65 dB 以下	55 dB 以下

(2) 道路に係る振動

「生活環境の保全に支障のないこと。」とは、振動レベルが道路の敷地境界線において次のとおりとする。

振動規制法施行規則（昭和 51 年総理府令第 58 号）第 12 条に定める基準

時間帯	昼 間 (午前 8 時から午後 7 時まで)	夜 間 (午後 7 時から午前 8 時まで)
区域の区分		
第一種区域	65 dB 以下	60 dB 以下
第二種区域	70 dB 以下	65 dB 以下

- 備考
- 1 第一種区域：良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域
 - 2 第二種区域：住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域
 - 3 工業専用地域は除く。

(3) 建設工事に係る振動

「生活環境の保全に支障のないこと。」とは、振動レベルが敷地境界線において次のとおりとする。

特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準

振動の大きさ	作業時間		1日当たりの作業時間		同一場所における作業時間	作業時間
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域		
75dBを超えないこと	午後7時から翌日午前7時までの時間内でないこと	午後10時から翌日午前6時までの時間内でないこと	10時間を超えないこと	14時間を超えないこと	連続6日を超えないこと	日曜日その他の休日ではないこと

- 備考 1 第1号区域：第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、田園住居地域、用途地域が定められていない地域並びに工業地域のうち、学校教育法第1条に規定する学校、児童福祉法第7条に規定する保育所、医療法第1条の5第1項に規定する病院及び同条第3項に規定する図書館並びに老人福祉法第5条の3に規定する特別養護老人ホームの敷地の境界線からおおむね80mまでの区域
- 2 第2号区域：工業地域のうち、前記に掲げる区域以外の区域
- 3 工業専用地域は除く。

7 緑の量

「緑被の算定方法」

緑被率（指定開発行為に係る面積に占める緑被面積の割合）は、次に掲げる算定式に基づき算出する。

ア 緑被率の算定式

$$\frac{(A \times \alpha + B \times \beta + A \times G')}{A} \times 100$$

A 指定開発行為に係る面積

α 0.06等法令等により必要とされる公園、緑地等の割合
ただし、法令等により公園、緑地等を設置しない場合は $\alpha = 0$ とする。

B 指定開発行為に係る面積から公園、緑地等の面積を除いたもの

β 指定開発行為の種類ごとに定める数値

G' 平均緑度係数

イ 指定開発行為の種類ごとに定める数値

指定開発行為の種類			地 区 ^{※1.2.3}	β	
1	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為	(1)	住宅用地の造成	第1種、第2種（近隣商業地域及び商業地域を除く。）、第3種 第2種（準工業地域を除く。）	0.2 0.1
		(2)	学校用地施設の造成	第1種、第2種、第3種	0.1
		(3)	市街地再開発事業又は広場等に係る用地の造成及び整備	第1種、第2種、第3種	0.05
		(4)	その他の開発行為	第1種、第3種 第2種	0.2 0.1
2	埋立て		第1種、第2種、第3種	0.2	
3	高層建築物の新設		第1種、第2種、第3種	0.1	
4	住宅団地の新設		第1種、第2種（近隣商業地域及び商業地域を除く。）、第3種	0.2	
			第2種（準工業地域を除く。）	0.1	
5	工場又は事業所の新設		第1種、第2種、第3種 ^{※4}	0.2	
6	電気工作物の新設		第1種、第2種、第3種 ^{※4}	0.2	
7	廃棄物処理施設の新設 ^{※5}		第1種、第2種、第3種 ^{※4}	0.2	
8	浄水施設の新設		第1種、第2種、第3種	0.2	
9	下水道終末処理場の新設		第1種、第2種、第3種	0.2	
10	商業施設の新設		第1種、第2種、第3種	0.1	
11	研究施設の新設		第1種、第2種、第3種 ^{※4}	0.2	
12	大規模建築物の新設		第1種、第2種、第3種	0.1	

備 考

- ※1 この表において「第1種地区」とは、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号の規定により定められた第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、田園住居地域及びその他の地域をいう。
- ※2 この表において「第2種地区」とは、近隣商業地域、商業地域及び準工業地域をいう。
- ※3 この表において「第3種地区」とは、工業地域及び工業専用地域をいう。
- ※4 「第3種地区」のうち工業専用地域における「5 工場又は事業所の新設」、「6 電気工作物の新設」、「7 廃棄物処理施設の新設」、「11 研究施設の新設」については、 $\beta = 0.1$ とする。
- ※5 「7 廃棄物処理施設の新設」について、指定開発行為の要件のうち焼却能力のみが該当する場合を除く。

ウ 平均緑度係数 (G')

平均緑度 (L. G)	5.0~4.0	3.9	3.8	3.7	3.6	3.5	3.4	3.3	3.2
平均緑度係数 (G')	0.25	0.24	0.23	0.22	0.21	0.20	0.19	0.18	0.17

3.1	3.0	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0~1.0
0.16	0.15	0.14	0.13	0.12	0.11	0.10	0.09	0.08	0.07	0.06	0.05

別表－１ 環境影響評価項目

環境影響評価項目			環境影響評価項目の内容	
分野	大項目	小項目		
脱炭素化を見据えた地球環境保全	地球環境	温室効果ガス	工場等の稼働、建築物の供用等に伴う温室効果ガスの排出（エネルギーの使用を含む。）に係る影響	
大気や水などの環境保全及び資源循環	大気	大気質	環境基準設定物質	工場等から排出される物質で、環境基本法、ダイオキシン類対策特別措置法等で環境基準が定められている物質による大気質に係る影響
			規制物質	工場等から排出される物質で、大気汚染防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例等に排出基準等が定められている物質による大気質に係る影響
			有害大気汚染物質	工場等から排出される物質で、大気汚染防止法に定める有害大気汚染物質による大気質に係る影響
			光化学オキシダント生成原因物質	工場等から排出される物質で、光化学オキシダント生成原因となる非メタン炭化水素による大気質に係る影響
		悪臭	悪臭物質、臭気指数	悪臭防止法に定められている物質等、工場等から発生する悪臭に係る影響
		上記以外の環境要素	上記以外の大気環境要素に係る影響	
	水	水質	環境基準設定物質	工場等からの排水で、環境基本法、ダイオキシン類対策特別措置法等で環境基準が定められている物質による公共用水域及び地下水の水質に係る影響
			規制物質	工場等からの排水で、水質汚濁防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例等に排水基準等が定められている物質による公共用水域及び地下水の水質に係る影響
			要監視項目	工場等からの排水で、要監視項目による公共用水域及び地下水の水質に係る影響
		水温	工場等の稼働に伴う温排水又は冷排水による公共用水域の水温に係る影響	
	底質	埋立、浚渫等による公共用水域の底質に係る影響		
地盤	地下水位	土地の改変、地下水の揚水等に伴う地下水位の変化に係る影響		

環境影響評価項目			環境影響評価項目の内容		
分野	大項目	小項目			
大気や水などの環境保全及び資源循環	地盤	地盤沈下	土地の改変、地下水の揚水等に伴う地盤沈下に係る影響		
		変状	土地の改変等に伴う地盤の変状に係る影響		
	土壌汚染	土壌汚染	環境基準設定物質	土地の改変等に伴う土壌汚染状況の変化並びに工場等の稼働等による土壌に係る影響	
			特定有害物質		
			上記以外の物質		
	騒音・振動・低周波音	騒音	工場等に係る騒音	建設工事、工場等の稼働、車両の走行、航空機の運行等に伴う騒音に係る影響	
			道路に係る騒音		
			建設工事に係る騒音		
			鉄道に係る騒音		
			航空機に係る騒音		
		振動	工場等に係る振動	建設工事、工場等の稼働、車両の走行等に伴う振動に係る影響	
			道路に係る振動		
			建設工事に係る振動		
鉄道に係る振動					
		低周波音	建設工事、工場等の稼働等に伴う低周波音に係る影響		
廃棄物等	一般廃棄物	人口の変化、事業活動等に伴い発生する一般廃棄物に係る影響			
	産業廃棄物	建設工事、工場等の稼働に伴い発生する産業廃棄物に係る影響			
	建設発生土	土地の改変に伴う建設発生土に係る影響			
自然共生	水象	河川等	土地の改変、工場等の稼働等に伴う河川等の水量・流量・流出量に係る影響		
		湧水	土地の改変、地下水の揚水等に伴う湧水の流量及び湧出場所に係る影響		
		潮流	海域	埋立、工場等の稼働等に伴う潮流に係る影響	
		上記以外の水環境要素	上記以外の水象の環境要素に係る影響		
	生物	植物	植物相	樹木の伐採、土地の改変等に伴う植物相、群落に係る影響	
注目される種、群落			樹木の伐採、土地の改変等に伴う希少性、学術性等の観点から注目される種、群落に係る影響		

環境影響評価項目			環境影響評価項目の内容		
分野	大項目	小項目			
自然共生	生物	動物	動物相	樹林の伐採、土地の改変等に伴う生息環境の変化による動物相に係る影響	
			注目される種、生息地	樹林の伐採、土地の改変等に伴う希少性、学術性等の観点から注目される種、生息地に係る影響	
		生態系	樹林の伐採、土地の改変等に伴う生態系に係る影響		
	緑	緑の質	植栽樹木の適合性、植栽基盤（質、厚さ）	植栽予定樹種の適合性及び植生を維持するための植栽基盤の形質、厚さ等、緑の回復育成に係る影響	
		緑の量	緑被、緑の構成	樹林の伐採、土地の改変等に伴う、緑被の状況に係る影響	
	人と自然とのふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場	土地の改変、建築物・工作物の建築等に伴う自然とのふれあい活動の場、公園等のふれあい活動の場が持つ機能に係る影響		
	歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産	土地の改変、建築物・工作物の建築等に伴う文化財等及び埋蔵文化財包蔵地に係る影響		
	景観	景観	樹林の伐採、土地の改変、建築物・工作物の建築等が周辺環境に及ぼす景観の変化に係る影響		
		圧迫感	建築物・工作物の建築等が周辺環境に及ぼす圧迫感の変化に係る影響		
	安心・快適な生活環境確保	構造物の影響	日照障害	建築物・工作物の建築等に伴う日照に係る影響	
テレビ受信障害			建築物・工作物の建築等に伴うテレビ受信に係る影響		
風害			建築物・工作物の建築等が周辺環境に及ぼす風環境の変化による影響		
コミュニティ施設		コミュニティ施設	人口の変化等に伴う教育施設、集会施設、公園等のコミュニティ施設に係る影響		
地域交通		交通安全	建設工事の工事用車両及び施設の設置に伴う関連車両の走行に伴う交通量・交通流の変化による交通安全に係る影響		
		交通混雑	建設工事の工事用車両及び施設の設置に伴う関連車両の走行に伴う交通量・交通流に係る影響		
		地域分断	道路、鉄道等の新設等に伴う地域住民の交通経路等地域分断に係る影響		
地形・地質		土砂流出	土地の改変に伴う土砂流出に係る影響		
		崩壊	土地の改変に伴う斜面等の崩壊に係る影響		
		斜面安定	土地の改変に伴う斜面の安定に係る影響		
安全		火災、爆発、化学物質の漏洩等	工場等の稼働に伴う高圧ガス、危険物、有害な化学物質等の取り扱い、事故防止等安全確保等に係る影響		

別表—2 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境影響評価項目 \ 環境影響要因		工 事 中				供 用 時								
						施設の存在				施設の供用				
地球環境	温室効果ガス													
大 気	大 気 質													
	悪 臭													
	上記以外の大気環境要素													
水	水 質													
	水 温													
	底 質													
地 盤	地下水位													
	地盤沈下													
	変 状													
土壌汚染	土 壌 汚 染													
騒音・振動・ 低周波音	騒 音													
	振 動													
	低周波音													
廃棄物等	一般廃棄物													
	産業廃棄物													
	建設発生土													
水 象	水量・流量・流出量													
	湧 水													
	潮 流													
	上記以外の水環境要素													
生 物	植 物													
	動 物													
	生 態 系													
緑	緑 の 質													
	緑 の 量													
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場													
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産													
景 観	景観、圧迫感													
構造物の影響	日 照 阻 害													
	テレビ受信障害													
	風 害													
コミュニティ施設	コミュニティ施設													
地域交通	交通安全、交通混雑													
	地 域 分 断													
地形・地質	土 砂 流 出													
	崩 壊													
	斜 面 安 定													
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等													

別表－3 環境配慮項目

環境配慮項目	内 容
有害化学物質	・ 有害化学物質の使用、保管、処分、排出等に係る漏洩防止等
放射性物質	・ 放射性物質の使用、保管、処分、排出等に係る漏洩防止等
電磁波・電磁界	・ 人の健康影響が懸念される超低周波の電磁波の漏洩防止等
光 害	・ 夜間の照明による生活環境及び生態系に影響を及ぼすことに対する抑制等
地震時等の災害	・ 地震等の自然災害時あるいは事故時における災害及び二次災害
生物多様性	・ 生物多様性の保全、持続可能な利用
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガスの排出量の抑制等 ・ エネルギー使用量の削減 ・ 再生可能エネルギー源、未利用エネルギー等の利用 ・ フロン類（オゾン層破壊物質を含む。）の使用量の削減、漏洩防止等
気候変動の影響への適応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治水・水害対策 ・ 暑熱対策（人工排熱の低減や地表面被覆の改善等のヒートアイランド対策を含む。）等
酸性雨	・ 酸性雨の原因となる物質の排出の抑制等
資 源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源の有効利用 ・ 水資源の有効利用や水循環の維持・回復 ・ 省資源

別表－４ 「環境配慮計画書」の作成にあたって配慮すべき環境要素の項目

計画段階環境配慮項目	
分野	項目
脱炭素化を見据えた地球環境保全	地球環境（温室効果ガス、気候変動の影響への適応）
大気や水などの環境保全及び資源循環	大気（大気質、悪臭）
	水（水質、水温、底質）
	地盤（地下水位、地盤沈下、変状）
	土壌汚染
	騒音・振動・低周波音（騒音、振動、低周波音）
	廃棄物等（一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土）
	その他の環境要素
自然共生	水象（水量・流量・流出量、湧水、潮流）
	生物（植物、動物、生態系）
	緑（緑の質、緑の量）
	人と自然とのふれあい活動の場
	歴史的文化的遺産
	景観
安心・快適な生活環境確保	構造物の影響（日照障害、テレビ受信障害、風害）
	利用者にやさしい公共施設
	地域交通（交通安全、交通混雑、地域分断）
	地形・地質（土砂流出、崩壊、斜面安定）
	安全（火災、爆発、化学物質の漏洩等）

別表—5 「環境配慮計画書」の環境影響要因・計画段階環境配慮項目の関連表

環境影響要因 計画段階環境配慮項目		工 事 中				供 用 時							
						施設の存在				施設の供用			
地球環境	温室効果ガス												
	気候変動の影響への適応												
大 気	大 気 質												
	悪 臭												
水	水 質												
	水 温												
	底 質												
地 盤	地下水位、地盤沈下、変状												
土壌汚染	土 壌 汚 染												
騒音・振動 ・低周波音	騒 音												
	振 動												
	低周波音												
廃棄物等	一般廃棄物、産業廃棄物、 建設発生土												
その他の環境要素	その他の環境要素												
水 象	水量・流量・流出量												
	湧 水												
	潮 流												
生 物	植 物												
	動 物												
	生 態 系												
緑	緑 の 質												
	緑 の 量												
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場												
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産												
景 観	景 観												
構造物の影響	日照障害												
	テレビ受信障害												
	風 害												
利用者にやさしい 公共施設	利用者にやさしい公共施設												
地域交通	交通安全、交通混雑												
	地 域 分 断												
地形・地質	土砂流出、崩壊、斜面安定												
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等												

別表—6 地域の概況

項 目	内 容
気象の状況	気温、降水量、風向・風速等
地象の状況	地形、土質、地質等
水象の状況	河川の位置・流域・流量、地下水の状況、海域の水深・潮流等
植物、動物の状況	植生、動物の分布、農地等
人口、産業の状況	行政区域別等の面積・人口、産業分類別事業所数・従業者数 生産量等
土地利用状況	用途地域、土地利用等
交通、運輸の状況	道路網・交通量、鉄道網・乗降客数、船舶入出港隻数等
公共施設等の状況	教育施設、福祉施設、病院、公園の分布状況等
史跡・文化財の状況	史跡、文化財の分布状況等
公害等の状況	公害の概況等
法令等の状況	環境関連法令・条例・要綱、環境関連計画、対象事業関連法令
その他対象事業の種類、周辺地域の特性等により必要となる事項	

別表－7 事業別環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

別表－7－1 事業別環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

その1 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為

環境影響評価項目		工 事 中			供 用 時				
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	造成工事等の影響	施設の存在			施設の供用	
					土地利用及び地形の変化	緑の回復育成	建築物等の存在	施設関連車両の走行	人口の増加
地球環境	温室効果ガス								
大 気	大 気 質	○	○					○	
	悪 臭								
	上記以外の大気環境要素								
水	水 質			○					
	水 温								
	底 質								
地 盤	地下水位								
	地盤沈下								
	変 状								
土壌汚染	土 壤 汚 染								
騒音・振動・ 低周波音	騒 音	○	○					○	
	振 動	○	○					○	
	低周波音								
廃棄物等	一般廃棄物								○
	産業廃棄物			○					
	建設発生土			○					
水 象	水量・流量・流出量			○	○				
	湧 水			○					
	潮 流								
	上記以外の水環境要素								
生 物	植 物			○					
	動 物			○					
	生 態 系			○					
緑	緑 の 質					○			
	緑 の 量					○			
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場								
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産			○					
景 観	景観、圧迫感						○		
構造物の影響	日 照 阻 害						○		
	テレビ受信障害						○		
	風 害						○		
コミュニティ施設	コミュニティ施設							○	
地域交通	交通安全、交通混雑		○					○	
	地域分断								
地形・地質	土砂流出			○					
	崩 壊			○					
	斜面安定			○	○				
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等								

別表－７－２ 事業別環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

その２ 埋立て

環境影響評価項目		工 事 中				供 用 時			
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	船舶の航行	埋立工事等の影響	施設の存在		施設の供用	
						緑の回復育成	埋立地及び施設の存在	工場等の上物施設における事業活動	上物施設関連車両の走行
地球環境	温室効果ガス								
大 気	大 気 質	○	○	○				○	○
	悪 臭								
	上記以外の大気環境要素								
水	水 質				○			○	
	水 温								
	底 質				○				
地 盤	地下水位								
	地盤沈下								
	変 状								
土壌汚染	土 壌 汚 染								
騒音・振動・ 低周波音	騒 音	○	○					○	○
	振 動	○	○					○	○
	低周波音								
廃棄物等	一般廃棄物							○	
	産業廃棄物				○			○	
	建設発生土								
水 象	水量・流量・流出量								
	湧 水								
	潮 流						○		
	上記以外の水環境要素								
生 物	植 物				○				
	動 物				○				
	生 態 系				○				
緑	緑 の 質					○			
	緑 の 量					○			
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場								
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産								
景 観	景観、圧迫感						○		
構造物の影響	日照阻害								
	テレビ受信障害								
	風 害								
コミュニティ施設	コミュニティ施設								
地域交通	交通安全、交通混雑		○						○
	地域分断								
地形・地質	土砂流出				○				
	崩 壊				○				
	斜面安定				○				
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等							○	

別表－７－３ 事業別環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

その３ 高層建築物の新設

環境影響評価項目		工 事 中			供 用 時					
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	施設の存在		施設の供用			
					緑の回復育成	高層建築物の存在	施設の供用	施設関連車両の走行	冷暖房施設等の設置	人口の増加
地球環境	温室効果ガス						○			
大 気	大 気 質	○	○					○	○	
	悪 臭									
	上記以外の大気環境要素									
水	水 質			○						
	水 温									
	底 質									
地 盤	地下水位			○						
	地盤沈下			○						
	変 状			○						
土壌汚染	土 壤 汚 染									
騒音・振動・ 低周波音	騒 音	○	○					○	○	
	振 動	○	○					○		
	低周波音								○	
廃棄物等	一般廃棄物						○			○
	産業廃棄物			○						
	建設発生土			○						
水 象	水量・流量・流出量									
	湧 水									
	潮 流									
	上記以外の水環境要素									
生 物	植 物									
	動 物									
	生 態 系									
緑	緑 の 質				○					
	緑 の 量				○					
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場									
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産									
景 観	景観、圧迫感						○			
	日照阻害						○			
	テレビ受信障害						○			
	風 害						○			
コミュニティ施設	コミュニティ施設								○	
地域交通	交通安全、交通混雑		○					○		
	地域分断									
地形・地質	土砂流出									
	崩 壊									
	斜面安定									
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等									

別表－７－４ 事業別環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

その４ 住宅団地の新設

環境影響評価項目		工 事 中			供 用 時				
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	施設の存在		施設の供用		
					緑の回復育成	建築物の存在	施設の供用	施設関連車両の走行	人口の増加
地球環境	温室効果ガス						○		
大 気	大 気 質	○	○					○	
	悪 臭								
	上記以外の大気環境要素								
水	水 質			○					
	水 温								
	底 質								
地 盤	地下水位								
	地盤沈下								
	変 状								
土壌汚染	土壌汚染								
騒音・振動・ 低周波音	騒 音	○	○					○	
	振 動	○	○						
	低周波音								
廃棄物等	一般廃棄物								○
	産業廃棄物			○					
	建設発生土			○					
水 象	水量・流量・流出量			○					
	湧 水								
	潮 流								
	上記以外の水環境要素								
生 物	植 物								
	動 物								
	生 態 系								
緑	緑 の 質				○				
	緑 の 量				○				
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場								
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産			○					
景 観	景観、圧迫感					○			
構造物の影響	日照阻害					○			
	テレビ受信障害					○			
	風 害					○			
コミュニティ施設	コミュニティ施設							○	
地域交通	交通安全、交通混雑		○					○	
	地域分断								
地形・地質	土砂流出			○					
	崩 壊			○					
	斜面安定			○					
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等								

別表－７－５ 事業別環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

その５ 工場又は事業所の新設

環境影響評価項目		工 事 中				供 用 時						
						施設の存在			施設の供用			
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	既存建築物等の撤去	緑の回復育成	建築物等の存在	施設の稼働	排ガスの排出	排水の排出	施設関連車両の走行	冷暖房施設等の設置
地球環境	温室効果ガス						○					
大 気	大 気 質	○	○		○			○		○	○	
	悪 臭						○					
	上記以外の大気環境要素							○				
水	水 質			○					○			
	水 温											
	底 質											
地 盤	地下水位											
	地盤沈下											
	変 状											
土壌汚染	土 壤 汚 染			○			○					
騒音・振動・ 低周波音	騒 音	○	○		○		○			○	○	
	振 動	○	○		○		○			○		
	低周波音						○				○	
廃棄物等	一般廃棄物						○					
	産業廃棄物			○	○		○					
	建設発生土			○								
水 象	水量・流量・流出量											
	湧 水											
	潮 流											
	上記以外の水環境要素								○			
生 物	植 物											
	動 物											
	生 態 系											
緑	緑 の 質					○						
	緑 の 量					○						
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場											
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産											
景 観	景観、圧迫感						○					
建造物の影響	日照障害						○					
	テレビ受信障害						○					
	風 害											
コミュニティ施設	コミュニティ施設											
地域交通	交通安全、交通混雑		○							○		○
	地域分断											
地形・地質	土砂流出											
	崩 壊											
	斜面安定											
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等						○					

別表－７－６ 事業別環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

その６ 電気工作物の新設

環境影響評価項目		工 事 中			供 用 時						
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	施設の存在		施設の供用				
					緑の回復育成	建築物等の存在	施設の稼働	排ガスの排出	一般排水の排出	温排水の排出	危険物・可燃物の取扱い
地球環境	温室効果ガス						○				
大 気	大 気 質	○	○					○			
	悪 臭										
	上記以外の大気環境要素										
水	水 質			○					○		
	水 温									○	
	底 質										
地 盤	地下水位										
	地盤沈下										
	変 状										
土壌汚染	土 壌 汚 染										
騒音・振動・低周波音	騒 音	○	○				○				
	振 動	○	○				○				
	低周波音						○				
廃棄物等	一般廃棄物						○				
	産業廃棄物			○			○				
	建設発生土			○							
水 象	水量・流量・流出量										
	湧 水										
	潮 流								○		
	上記以外の水環境要素										
生 物	植 物			○					○	○	
	動 物			○					○	○	
	生 態 系			○					○	○	
緑	緑 の 質				○						
	緑 の 量				○						
人と自然とのふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場										
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産										
景 観	景観、圧迫感						○				
構造物の影響	日照障害										
	テレビ受信障害						○				
	風 害										
コミュニティ施設	コミュニティ施設										
地域交通	交通安全、交通混雑		○								
	地域分断										
地形・地質	土砂流出										
	崩 壊										
	斜面安定										
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等										○

別表－７－７ 事業別環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

その７ 廃棄物処理施設の新設

環境影響評価項目		工 事 中			供 用 時					
					施設の存在		施設の供用			
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	緑の回復育成	建築物等の存在	施設の稼働	排ガスの排出	排水の排出	廃棄物の貯留
地球環境	温室効果ガス						○			
大 気	大 気 質	○	○					○		○
	悪 臭						○	○		○
	上記以外の大気環境要素							○		
水	水 質			○					○	
	水 温									
	底 質									
地 盤	地下水位									
	地盤沈下									
	変 状									
土壌汚染	土 壌 汚 染						○	○		
騒音・振動 ・低周波音	騒 音	○	○				○			○
	振 動	○	○				○			○
	低周波音						○			
廃棄物等	一般廃棄物						○			
	産業廃棄物			○			○			
	建設発生土			○						
水 象	水量・流量・流出量									
	湧 水									
	潮 流								○	
生 物	植 物									
	動 物									
	生 態 系									
緑	緑 の 質				○					
	緑 の 量				○					
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場									
歴史的・文化的遺産	歴史的・文化的遺産									
景 観	景観、圧迫感						○			
構造物の影響	日照障害									
	テレビ受信障害						○			
	風 害									
コミュニティ施設	コミュニティ施設									
地域交通	交通安全、交通混雑		○							○
	地域分断									
地形・地質	土砂流出									
	崩 壊									
	斜面安定									
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等						○		○	

別表－７－８ 事業別環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

その８ 浄水施設の新設

環境影響評価項目		工 事 中			供 用 時			
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	施設の存在		施設の供用	
					緑の回復育成	建築物等の存在	施設の稼働	付帯設備の稼働
地球環境	温室効果ガス							
大 気	大 気 質	○	○				○	
	悪 臭							
	上記以外の大気環境要素							
水	水 質			○			○	
	水 温							
	底 質							
地 盤	地下水位			○				
	地盤沈下			○				
	変 状			○				
土壌汚染	土 壤 汚 染							
騒音・振動 ・低周波音	騒 音	○	○				○	○
	振 動	○	○				○	○
	低周波音						○	○
廃棄物等	一般廃棄物						○	
	産業廃棄物			○			○	
	建設発生土			○				
水 象	水量・流量・流出量							
	湧 水							
	潮 流							
	上記以外の水環境要素						○	
生 物	植 物			○				
	動 物			○				
	生 態 系			○				
緑	緑 の 質				○			
	緑 の 量				○			
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場							
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産			○				
景 観	景観、圧迫感					○		
建造物の影響	日照阻害							
	テレビ受信障害							
	風 害							
コミュニティ施設	コミュニティ施設							
地域交通	交通安全、交通混雑		○					
	地域分断							
地形・地質	土砂流出							
	崩 壊							
	斜面安定							
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等							

別表－７－９ 事業別環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

その９ 下水道終末処理場の新設

環境影響評価項目		工 事 中			供 用 時				
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	施設の存在		施設の供用		
					緑の回復育成	建築物等の存在	施設の稼働	関連施設の稼働	排水の排出
地球環境	温室効果ガス						○		
大 気	大 気 質	○	○					○	
	悪 臭						○	○	
	上記以外の大気環境要素								
水	水 質			○					○
	水 温								
	底 質								
地 盤	地下水位			○					
	地盤沈下			○					
	変 状			○					
土壌汚染	土 壤 汚 染						○	○	
騒音・振動 ・低周波音	騒 音	○	○				○	○	
	振 動	○	○				○	○	
	低周波音						○	○	
廃棄物等	一般廃棄物						○		
	産業廃棄物			○			○		
	建設発生土			○					
水 象	水量・流量・流出量								
	湧 水								
	潮 流								
	上記以外の水環境要素								○
生 物	植 物			○					
	動 物			○					
	生 態 系			○					
緑	緑 の 質				○				
	緑 の 量				○				
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場								
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産								
景 観	景観、圧迫感						○		
構造物の影響	日照障害								
	テレビ受信障害								
	風 害								
コミュニティ施設	コミュニティ施設								
地域交通	交通安全、交通混雑		○						
	地域分断								
地形・地質	土砂流出								
	崩 壊								
	斜面安定								
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等						○		

別表－７－１０ 事業別環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

その１０ 鉄道若しくは軌道の新設又は線路の改良

環境影響評価項目		工 事 中			供 用 時									
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	施設の存在						施設の供用			
					平面構造	掘削構造	地下構造	高架又は盛土構造	駅舎の存在	車両基地の存在	列車の走行	駅舎の供用	車両基地の供用	
地球環境	温室効果ガス											○	○	○
大 気	大 気 質	○	○											
	悪 臭													
	上記以外の大気環境要素													
水	水 質			○		○	○							○
	水 温													
	底 質													
地 盤	地下水位			○		○	○							
	地盤沈下			○		○	○	○						
	変 状			○		○	○	○						
土壌汚染	土 壌 汚 染													
騒音・振動 ・低周波音	騒 音	○	○									○	○	○
	振 動	○	○									○		○
	低周波音											○		
廃棄物等	一般廃棄物												○	○
	産業廃棄物			○									○	○
	建設発生土			○										
水 象	水量・流量・流出量													
	湧 水													
	潮 流													
	上記以外の水環境要素													
生 物	植 物													
	動 物													
	生 態 系													
緑	緑 の 質													
	緑 の 量													
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場			○	○	○		○		○				
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産													
景 観	景観、圧迫感				○			○	○	○				
建造物の影響	日照障害							○	○					
	テレビ受信障害							○	○		○			
	風 害							○	○					
コミュニティ施設	コミュニティ施設			○	○	○	○		○					
地域交通	交通安全、交通混雑		○										○	
	地域分断			○	○	○		○		○				
地形・地質	土砂流出													
	崩 壊													
	斜面安定													
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等													

別表－7－11 事業別環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

その11 道路の新設又は車線の増設

環境影響評価項目		工 事 中			供 用 時						
					施設の存在				施設の供用		
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事等の影響	平面構造	掘削構造	地下構造	高架又は盛土構造	換気塔の存在	自動車の走行	換気塔の供用
地球環境	温室効果ガス										
大 気	大 気 質	○	○						○	○	
	悪 臭										
	上記以外の大気環境要素										
水	水 質			○	○	○					○
	水 温										
	底 質										
地 盤	地下水位			○	○	○					
	地盤沈下			○	○	○	○				
	変 状			○	○	○	○				
土壌汚染	土 壌 汚 染										
騒音・振動 ・低周波音	騒 音	○	○						○	○	
	振 動	○	○						○		
	低周波音								○	○	
廃棄物等	一般廃棄物										○
	産業廃棄物			○							
	建設発生土			○							
水 象	水量・流量・流出量										
	湧 水										
	潮 流										
	上記以外の水環境要素										
生 物	植 物										
	動 物										
	生 態 系										
緑	緑 の 質										
	緑 の 量										
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場			○	○	○	○				
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産										
景 観	景観、圧迫感				○		○	○			
建造物の影響	日照阻害						○				
	テレビ受信障害						○	○			
	風 害						○				
コミュニティ施設	コミュニティ施設			○	○	○	○				
地域交通	交通安全、交通混雑		○						○		
	地域分断			○	○	○	○				
地形・地質	土砂流出										
	崩 壊										
	斜面安定										
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等										

別表－７－１２ 事業別環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

その１２ 防波堤の新設

環境影響評価項目		工 事 中			供 用 時	
		建設機械の稼働	船舶の航行	工事の影響	施設の存在	施設の供用
					防波堤の存在	
地球環境	温室効果ガス					
大 気	大 気 質	○	○			
	悪 臭					
	上記以外の大気環境要素					
水	水 質			○		
	水 温					
	底 質			○		
地 盤	地下水位					
	地盤沈下					
	変 状					
土壌汚染	土 壤 汚 染					
騒音・振動 ・低周波音	騒 音	○				
	振 動	○				
	低周波音					
廃棄物等	一般廃棄物					
	産業廃棄物			○		
	建設発生土					
水 象	水量・流量・流出量					
	湧 水					
	潮 流				○	
	上記以外の水環境要素					
生 物	植 物			○		
	動 物			○		
	生 態 系			○		
緑	緑 の 質					
	緑 の 量					
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場					
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産					
景 観	景観、圧迫感				○	
構造物の影響	日照阻害					
	テレビ受信障害					
	風 害					
コミュニティ施設	コミュニティ施設					
地域交通	交通安全、交通混雑					
	地域分断					
地形・地質	土砂流出					
	崩 壊					
	斜面安定					
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等					

別表－７－１３ 事業別環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

その１３ 商業施設の新設

環境影響評価項目		工 事 中			供 用 時						
					施設の存在		施設の供用				
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	緑の回復育成	建築物等の存在	施設の供用	冷暖房施設等の設置	駐車場の利用	施設関連車両の走行	歩行者の往来
地球環境	温室効果ガス						○				
大 気	大 気 質	○	○					○	○	○	
	悪 臭										
	上記以外の大気環境要素										
水	水 質			○							
	水 温										
	底 質										
地 盤	地下水位										
	地盤沈下										
	変 状										
土壌汚染	土 壤 汚 染										
騒音・振動 ・低周波音	騒 音	○	○					○	○	○	
	振 動	○	○							○	
	低周波音							○			
廃棄物等	一般廃棄物						○				
	産業廃棄物			○			○				
	建設発生土			○							
水 象	水量・流量・流出量										
	湧 水										
	潮 流										
	上記以外の水環境要素										
生 物	植 物										
	動 物										
	生 態 系										
緑	緑 の 質				○						
	緑 の 量				○						
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場										
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産										
景 観	景観、圧迫感						○				
	日照阻害						○				
建造物の影響	テレビ受信障害						○				
	風 害						○				
	風 害						○				
コミュニティ施設	コミュニティ施設										
地域交通	交通安全、交通混雑		○							○	○
	地域分断										
地形・地質	土砂流出										
	崩 壊										
	斜面安定										
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等										

別表－7－14 事業別環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

その14 研究施設の新設

環境影響評価項目		工 事 中			供 用 時				
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	施設の存在		施設の供用		
					緑の回復育成	建築物等の存在	施設の稼働	冷暖房施設等の設置	歩行者の往来
地球環境	温室効果ガス						○		
大 気	大 気 質	○	○				○	○	
	悪 臭						○		
	上記以外の大気環境要素								
水	水 質			○			○		
	水 温								
	底 質								
地 盤	地下水位								
	地盤沈下								
	変 状								
土壌汚染	土 壌 汚 染								
騒音・振動 ・低周波音	騒 音	○	○				○	○	
	振 動	○	○				○		
	低周波音						○	○	
廃棄物等	一般廃棄物						○		
	産業廃棄物			○			○		
	建設発生土			○					
水 象	水量・流量・流出量								
	湧 水								
	潮 流								
	上記以外の水環境要素								
生 物	植 物			○					
	動 物			○					
	生 態 系			○					
緑	緑 の 質				○				
	緑 の 量				○				
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場								
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産								
景 観	景観、圧迫感						○		
構造物の影響	日照障害								
	テレビ受信障害								
	風 害								
コミュニティ施設	コミュニティ施設								
地域交通	交通安全、交通混雑		○						○
	地域分断								
地形・地質	土砂流出								
	崩 壊								
	斜面安定								
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等						○		

別表－7－15 事業別環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

その15 大規模建築物の新設

環境影響評価項目		工 事 中			供 用 時							
		建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	施設の存在		施設の供用					
					緑の回復育成	大規模建築物の存在	施設の供用	冷暖房施設等の設置	駐車場の利用	施設関連車両の走行	人口の増加	歩行者の往来
地球環境	温室効果ガス						○					
大 気	大 気 質	○	○					○	○	○		
	悪 臭											
	上記以外の大気環境要素											
水	水 質			○								
	水 温											
	底 質											
地 盤	地下水位			○								
	地盤沈下			○								
	変 状			○								
土壌汚染	土 壤 汚 染											
騒音・振動 ・低周波音	騒 音	○	○					○	○	○		
	振 動	○	○							○		
	低周波音							○				
廃棄物等	一般廃棄物						○				○	
	産業廃棄物			○								
	建設発生土			○								
水 象	水量・流量・流出量											
	湧 水											
	潮 流											
	上記以外の水環境要素											
生 物	植 物											
	動 物											
	生 態 系											
緑	緑 の 質				○							
	緑 の 量				○							
人と自然との ふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場											
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産											
景 観	景観、圧迫感					○						
建造物の影響	日照阻害					○						
	テレビ受信障害					○						
	風 害					○						
コミュニティ施設	コミュニティ施設									○		
地域交通	交通安全、交通混雑		○							○		○
	地域分断											
地形・地質	土砂流出											
	崩 壊											
	斜面安定											
安 全	火災、爆発、化学物質の漏洩等											

別表—8 「環境配慮計画書」における予測手法の例

環境要素	項目	定量的な手法の例		定性的な手法
		詳細な手法	簡易的な手法	
地球環境	温室効果ガス 気候変動の影響への対応	原単位等による排出量の計算(詳細) ・自然エネルギー等の活用程度(詳細)	原単位等による排出量の計算(簡易) ・自然エネルギー等の活用程度(簡易)	
		—	原単位等による排熱量等 ・対象事業の治水・水害対策等の状況	
大気	大気質	大気拡散式による影響範囲、変化の程度	原単位等による大気汚染物質等の排出量 ・既存文献等による影響の範囲・程度 ・対象事業の発生集中交通量等	
		悪臭	原単位等による悪臭物質の排出量 ・既存文献等による影響の範囲・程度	
水	水質	計算式・解析モデルによる影響の程度	原単位等による排出量 ・既存文献等による影響の範囲・程度	
		水温	—	
地盤	地下水位、地盤沈下、変状	計算式・解析モデルによる影響の程度	地下水の揚水量 ・地歴等の状況	
		土壌汚染	—	
騒音・振動、低周波音	騒音	予測式による影響の程度	既存文献等による影響の範囲・程度 ・対象事業の発生集中交通量等	
		振動	—	
廃棄物等	一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土	廃棄物の発生量(原単位、類似施設) ・発生土量	・変更範囲、建物や施設の規模等	
		水量・流量・流出量	—	
水象	湧水	計算式・解析モデルによる影響の程度	河川等への取水放水の程度 ・原単位等による排出量 ・既存文献等による影響の範囲・程度	
		潮流	—	
生物	植物	現地調査を踏まえた植生群落的の改変面積 ・現地調査を踏まえた重要種の分布や生育・生息地等への影響の程度	緑の改変面積 ・既存資料による重要種の分布や生育・生息地等への影響の程度	
		動物	—	
緑	生態系	植栽予定樹種の環境適合性、植栽基盤の適否及び必要土壌量 ・緑微の変化及び全体の緑の構成	・樹林地、農地、緑化地、公園緑地、その他の緑地の喪失の程度及び緑地の創出の程度	
		緑の量	—	
人と自然とのふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場	—	人と自然とのふれあい活動の場の喪失又は創出の程度	
		歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産の喪失の程度	
景観	景観	可視領域図、完成予想図等による変化の程度	歴史的文化的遺産の喪失の程度	
		日照阻害	現在ある景観要素の喪失又は創出の程度	
建造物の影響	テレビ受信障害	日照図による影響範囲、変化の程度	簡単な日照図等による影響範囲、変化の程度	
		風害	机上での電波障害範囲 ・既存文献等による影響(風速増加域等)の範囲・程度 ・常時監視測定局における気象データの解析	
利用者にやさしい公共施設	利用者にやさしい公共施設	—	子どもや高齢者、障害者等に対する配慮の程度	
		交通安全、交通混雑	対象事業の発生集中交通量等 ・既存文献等による影響の範囲・程度	
地域交通	地域交通	計算式による影響の程度	既存文献等による影響の範囲・程度	
		地域分断	—	
地形・地質	土砂流出、崩壊、斜面安定	計算式・解析モデルによる影響の程度	盛土・切土等の範囲・程度	
		安	—	
安全	火災、爆発、化学物質の漏洩等	事業計画に基づき化学物質の保管量及び安全対策、防災対策等	一般的な安全対策及び防災対策等	
		漏洩等	—	

川崎市環境影響評価等技術指針[解説付]

平成13年12月 初版発行
平成19年 4月 全訂新版
平成23年 4月 第2次改訂版
平成24年 1月 第3次改訂版
平成25年 4月 第4次改訂版
平成26年 4月 第4次改訂版増刷
平成28年 1月 第5次改訂版
平成31年 4月 第6次改訂版
令和 3年 3月 第7次改訂版

発 行 川 崎 市
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地

編 集 環境局環境対策部環境評価課
電 話 044-200-2156
F A X 044-200-3921